

社協 かわにし

186号
令和2年6月1日
発行

発行：社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

〒666-0017 兵庫県川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟 1階
☎ 072 (759) 5200 FAX 072 (759) 5203
URL: <http://www.k-shakyo.or.jp> E-mail: info@k-shakyo.or.jp



新型コロナウイルス感染症 お役立ち情報!

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症による廃業や失業・収入の減少等により、わたしたちの暮らしに計り知れない影響が広がっています。

本会では、緊急かつ一時的な生計維持のための費用を必要とする世帯に以下の貸付を実施しています。窓口へお越しの際は、感染拡大の防止・待ち時間の短縮のため、事前にお電話でご予約ください。

緊急小口資金	総合支援資金
<p>【貸付限度額】 10万円以内。4人以上世帯や個人事業主等の特別要件に該当する場合などは20万円以内。</p> <p>【据置期間と償還期間】 据置期間：12か月以内 償還期間：措置期間満了後、24か月以内</p> <p>【貸付利率】 無利子。(ただし期日までに償還完了しなかった場合、年3%の延滞利子)</p> <p>【送金までの期間】 申込みから送金まで、1週間から10日程度</p>	<p>【貸付限度額】 単身世帯：月額15万円以内 複数世帯：月額20万円以内 貸付期間：3か月以内</p> <p>【据置期間と償還期間】 据置期間：12か月以内 償還期間：措置期間満了後、10年以内</p> <p>【貸付利率】 無利子。(ただし期日までに償還完了しなかった場合、年3%の延滞利子)</p> <p>【送金までの期間】 申込みから送金まで、3週間から1か月程度</p>

【緊急小口および総合支援資金の必要書類】

- ・申込書
- ・世帯全員分の住民票(個人番号が未記載のもの)
- ・顔写真入りの本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・送金口座の通帳(コピー)

詳細は川西市社会福祉協議会のホームページ(生活福祉資金の貸付相談)でもご確認ください。



- ◆2つの資金のうち、まずは送金までの期間が短い「緊急小口資金」をご利用ください。
- ◆緊急小口資金を利用してもなお、それ以降の生活に不安のある場合は総合支援資金の利用もご検討ください。
(総合支援資金の申請受理は、緊急小口資金の送金から2週間経過後からとなります)

申込み・お問合せ

川西市社会福祉協議会(総合相談・権利擁護支援チーム) ☎ 072-759-5200

その他のお役立ち情報については、ぜひホームページをご覧ください。

川西市社会福祉協議会

<http://www.k-shakyo.or.jp/>

トピックス

「新型コロナウイルス感染症お役立ち情報!」



川西市役所

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

トップページ

新型コロナウイルス情報



『くらしとしごとの総合相談窓口』が開設!!

川西市役所202会議室
平日:午前9時~午後5時

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって休業や廃業等で減収となり、生活にお困りの方への総合相談窓口を開設しています。(来所での相談は予約制となります。)

■生活困窮・生活保護窓口 ☎072-744-6186

相談・就労支援員が困りごとを伺い、各個人にあったプランを作成、支援を行います。「新型コロナウイルスの影響により収入が減って家賃が払えない」などの場合には、家賃の支援(住宅確保給付金)などを行います。

また、生活の維持が困難な世帯には生活保護についての説明や相談も行っています。

■生活福祉資金窓口 ☎072-744-6187

1ページ掲載の「緊急小口資金」や「総合支援資金」の相談、申込みなどができます。

※窓口開設は令和2年8月末まで延長しますが状況により規模を縮小する場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する悩みごとだけでなく、暮らしのなかの困りごとは、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

社協に「相談支援包括化推進員」(*1)が配置!

包括的支援体制の構築をめざして

~住み慣れた地域で
いつまでも暮らし続けるために~

近年、子どもや高齢者、障がい者など対象者ごとの専門的なサービスが充実してきている一方で、福祉ニーズの多様化・複雑化により、これまでの福祉制度や地域住民だけでは対応できない課題も増えてきています。

そこで、暮らしのなかの様々な「困りごと」の解決に向けて、コーディネーターである相談支援包括化推進員が、専門機関と連携をはかりネットワークを活かした包括的な支援体制を整えていきます。



「縦割り」から「丸ごと」へ

川西市福祉部地域福祉課 課長補佐 曾我澄子さん

今、国においては『我が事・丸ごと』地域共生社会の構築に取り組んでいますが、川西市においても平成29年度に第5期川西市地域福祉計画を策定し、川西市社会福祉協議会とともに「地域共生社会の実現」を目標に取り組んでいるところです。

従来の「縦割り」の支援ではなく、地域や関係機関、行政が各々の強みを活かしながら連携し、多様化・複雑化した課題の解決を図っていきます。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

(*1) 相談支援包括化推進員…様々な「困りごと」に対し関係機関を適切につなぐ調整役。

(*2) 8050問題…80代の親が50代のひきこもりの子どもの生活を支えるという問題です。

ご相談・お問合せ

川西市社会福祉協議会(総合相談・権利擁護支援チーム) ☎ 072-759-5200

わたしたちが **今こそ** できること

「家にいながらできる福祉活動」に、ご協力を

社協会員に!

皆さまからの会費が
“あなたのまち”をささえる
活動につながります

新型コロナウイルス感染拡大防止による外出制限によって、改めて身近な地域での“つながり”の大切さを感じた方も多いのではないのでしょうか。

社会福祉協議会では、共に暮らす皆さん同士の“つながり”や“支え合い”を広め、“お互いさま”がこだまする福祉のまちを目指して活動しています。

社協会員になることは、このような地域福祉活動を応援していただくことにつながります。

『家にいながらできる福祉活動』に、ぜひご協力ください。

会費はこんなことに使われます

60%は…小学校区毎に組織されている地区福祉委員会に配分され、誰もが気軽に集える場であるサロンやカフェの開催、子育てサロンの支援などに。

40%は…社協が実施する福祉の啓発やボランティアの育成事業などに。

☆☆☆ 会員の種類 ☆☆☆

- 普通会員 300円~/年間
- 賛助会員 1,000円~/年間
- 団体会員 2,000円~/年間
- 法人会員 3,000円~/年間



会員になるには

●会費をお振込みいただく

(手数料が無料となる振替用紙を準備しております。ご連絡いただければ郵送いたします)

●お住いの自治会を通じて会費を納めていただく

※注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を縮小・中止し、社協会員募集を延期されている自治会もございます。例年、自治会を通じて会員になってくださっている皆さまにおかれましては、自治会からの案内をお待ちください。

善意銀行へのご協力を!

川西市善意銀行からのお願いとお知らせ

社会福祉協議会では善意銀行事業として、皆さまからお預かりした善意の金銭や物品とそれらを必要としている方々とを繋ぐ活動を続けています。

主な活動として、小中学校からの申請により、低所得のため学校生活に必要な物品購入や修学旅行、進学準備費用の捻出が困難な世帯に、就学支援、修学旅行補助を行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの方の生活が変わってしまっている今だからこそ「お互いさま」の助け合いが大きな力となります。

子どもたちの生き生きとした学校生活を支える支援に限らず、地域での助け合いが広がるようさらなる支援をお願いするとともに、このような活動があることをたくさんの方へお伝えいただくと幸いです。

川西市善意銀行への寄付方法

●振り込み

- ☆三井住友銀行川西支店 普通 3242392
- ☆池田泉州銀行川西支店 普通 4859932

〒716-0001 川西市加二ツツヤカハツクサワキ 1-1-1
口座名義 福) 川西市社会福祉協議会

●持ち込み

川西市社会福祉協議会の善意銀行寄付受付へ直接お持ち込みください。

* その他、物品の寄付も受け付けております。物品は未使用のもので、ご持参をお願いしております。お引き受けできないものもございますので、事前にご連絡ください。



お問合せ

今後のボランティア講座・イベント等について

新型コロナウイルス感染症の状況により、今後開催予定のボランティア講座・イベント等が急遽、中止または延期となる場合があります。事前にお問合せくださるか、社協ホームページにて情報をご確認ください。

親子手話教室



日 時: 7月20日～8月24日の毎月曜日 午後1時半～3時半
 および9月5日(土)、12日(土)の午前10時～正午 ※8月10日は休講
 場 所: キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室
 受講料: 大人300円、子ども150円
 講 師: 川西ろうあ協会と手話サークルパピヨン
 内 容: 手話を通じて聴覚障がい児・者の理解と交流を
 定 員: 先着20名(市内優先)
 締 切: 7月17日(金)



ボランティア1日体験教室

学生・勤労者のみなさん、
 この機会にぜひお越しください。
 ※各回とも午前10時～12時
 日 程: 6月20日(土): 手話
 7月18日(土): ネイル+メイクボランティア
 場 所: キセラ川西プラザ 福祉棟2階共用会議室
 受講料: 無料
 定 員: 15名(市内優先)
 締 切: 各回とも前日まで

災害ボランティア研修会

日 時: 7月22日(水) 午後1時半～3時半
 場 所: キセラ川西プラザ 福祉棟2階共用会議室
 受講料: 無料
 講 師: かわにし防災士会
 内 容: 救急救命
 定 員: 20名(市内優先)
 締 切: 7月21日(火)



ご存知でしたか?

「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」Q&A!

万が一の事故の備えとなる「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」毎年加入している方も多いと思いますが、意外と知らなかったこともあるかも? 今一度内容の確認をしておきましょう。

2020年度 補償額参考	市民活動災害共済プラン	天災危険保障プラン
通院保険金日額	4,200円	3,600円
入院保険金日額	9,000円	7,500円
死亡保険金	23,900,000円	13,700,000円
掛 金	500円	600円

Q1. 2つのボランティアグループに所属していますが、それぞれから加入できますか?

A1. どちらか一方のグループから加入すれば、もう一方の活動や、それ以外でも日本国内のボランティア活動が、補償の対象となります。

Q2. ボランティア活動に向かう途中、車で事故をしてしまったが、補償の対象になりますか?

A2. 自動車による事故は自動車保険があるため、加入者自身のケガのみが対象となり対人・対物事故等の賠償責任は対象となりません。

申込み・問合せ先: 川西市社会福祉協議会ボランティア活動センター ☎ 072(759)5200 FAX 072(759)5203
 〒666-0017 川西市火打1-12-16(キセラ川西プラザ福祉棟1階) Eメール: vc@k-shakyo.or.jp ホームページ: <http://www.k-shakyo.or.jp/>